

(1) 審判員の密接を防ぐために、審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行う。

現行では、主審と副審の袖が触れるか触れないかの距離であったが、主審と副審の袖と袖の間隔を1メートル以上空ける。

主審は、中央の位置に、副審は、開始線よりやや外側に立ち、定位置まで開始線の外側を通り直進する。

個人戦においての~~裏~~書き出し方式の審判交代要領は、現行のままとする。

(2) 合議は、試合場中心で行うが、1メートル以上の間隔を空けて行う。

(3) 試合終了後に、当該試合の反省を行う場合は1メートル以上の間隔を空ける。

(4) 審判員は、審判を行う場合、必ずマスクを着用する。

(5) 審判旗は、各自で持参して使用する。

(6) 会場内の審判員（審判をしていない待機中の者）は、常時、マスクとフェイスシールドを着装する。

### 8 鐸競り合いにおける解説及び統一事項

(1) 「分かれ」→「始め」の宣告方法 《主審の専決事項》

審判員は、選手の行動を先取りして移動する。特に主審は、先取りをしないと試合者の中央で「分かれ」を宣告することが困難になる。

状況により「分かれ」の宣告が試合者の中央で出来ない場合もあるが、「始め」の宣告は、必ず両試合者の中央の位置で行う。

(2) 「分かれ」は、主審の裁量で判断し宣告する。

完全に双方の脚先が触れない位置（解消）まで分かれさせる。

(3) 「分かれ」を宣告する機会（時期）～研修会での質疑事項

試合者は鐸競り合いになつた瞬間、技を出す。技が出ない場合は積極的に解消しなければならない。

どうしても分かれることができないと判断した主審は、ただちに「分かれ」を宣告する。

どちらか一方が分かれない、又は、潔きに欠ける行為をした場合には合議の上、反則を適用する。

安易に両者反則にはしない。

ア ただちに「分かれ」を宣告することは、特に秒数は設けていない。  
イ 機械的にすぐに「分かれ」を宣告すると試合者は「分かれ」の宣告を待つことになり、接触時の瞬間（崩し）の技や引き技を打たなくなり、よって「分かれ」が多発することになる。

(4) 試合者は、鐸競り合いになつた瞬間、技が出ない場合は、「潔ぎよく」積極的に分かれるよう努めることが重要である。

(5) 打突動作から鐸競り合いになり「縄が切れ」、分かれない場合は、直ちに「分かれ」を宣告する。（主審の裁量）